

令和 8 年 9 月 11 日

団体各位

(公財) 横浜市スポーツ協会
スポーツ施設部長 早川 信悟

令和 9 年度横浜市鶴見川漕艇場優先利用説明会について（ご案内）

涼風の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろから横浜市鶴見川漕艇場をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、横浜市鶴見川漕艇場では、今年度第 1 回の安全講習会でお知らせいたしました通り、令和 8 年 4 月 1 日付で「横浜市鶴見川漕艇場利用規程」を改定し、新たに優先利用のルールを制定いたしました。

つきましては、令和 9 年度分の優先利用からこのルールに則り実施してまいりますので、優先団体を計画しております団体の皆様に向けて、説明会を開催いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、万障お繰り合わせの上、ご出席をいただきますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和 8 年 10 月 11 日（日）13 時～14 時

2 開催会場

横浜市鶴見川漕艇場 2 階 会議室

3 対象団体

令和 9 年度以降に優先利用を計画している団体

※各団体から、1 名以上のご出席をお願いいたします。

4 実施内容

(1) 優先利用の概要説明

- 優先利用が可能な事業
- 優先利用ができる団体
- 優先利用の申請方法
- 令和 9 年度優先利用の申請等のスケジュール

(2) 質疑応答

(問い合わせ先)
横浜市鶴見川漕艇場
電話 045-582-8680
担当：菅家 田村